

## 再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：川崎 茂信

<b>事業名</b> 一般国道13号 <small>かわべ</small> 河辺拡幅	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	国土交通省 東北地方整備局
<b>起終点</b> 自：秋田県秋田市河辺神内字神内 至：秋田県秋田市上北手古野				<b>延長</b> 6.6km
<b>事業概要</b> 一般国道13号は、福島県福島市から秋田県秋田市に至る延長369.6kmの主要な幹線道路である。 このうち河辺拡幅は、交通混雑の解消、通学路の安全確保、三次救急医療施設へのアクセス性の向上等を目的とした、秋田市河辺神内字神内から秋田市上北手古野に至る延長6.6kmの事業である。				
<b>H3年度事業化</b>		<b>H3年度都市計画決定</b>		<b>H4年度用地着手</b>
全体事業費 180億円		事業進捗率 51%		供用済延長 3.0km
計画交通量 17,100台/日				
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>B/C</b> (事業全体) 1.3	<b>総費用</b> (残事業)/ (事業全体) 78億円/ 226億円	<b>総便益</b> (残事業)/ (事業全体) 151億円/ 301億円	<b>基準年</b> 平成28年
	(残事業) 1.9	事業費：67億円/ 204億円 維持管理費：11億円/ 22億円	走行時間短縮便益：131億円/ 277億円 走行経費減少便益：13億円/ 18億円 交通事故減少便益：8.0億円/ 6.3億円	
<b>感度分析の結果</b> 残事業について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.2~1.5(交通量 ±10%) 【残事業】B/C=1.7~2.1(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.3~1.4(事業費 ±10%) B/C=1.8~2.1(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.2~1.4(事業期間 ±20%) B/C=1.8~2.1(事業期間 ±20%)				
<b>事業の効果等</b> ①円滑なモビリティの確保 ・大仙市協和地区から第二種空港である秋田空港へのアクセス性が向上（現況：26分→整備後：23分） ②安全で安心できるくらしの確保 ・大仙市協和地区から三次救急医療施設である秋田赤十字病院（秋田市）へのアクセス性が向上（現況：27分→整備後：23分）				
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・秋田県知事の意見 国道13号は福島市を起点とし、山形市、横手市などを通過して秋田市に至る幹線道路であります。当該河辺地区では、県南地域や岩手県等と秋田市とを行き交う交通が集中し、慢性的な交通渋滞が発生しており、主要幹線道路としての機能強化が求められています。 このため、交通混雑の緩和とともに、沿道通学路の安全確保や緊急輸送の安定性などを図るため、当事業の継続に異存はありませんので、引き続き、早期供用に向けて事業の促進をお願いします。  ・以下の団体等から、河辺拡幅の整備促進について要望あり 秋田市（秋田市長） 秋田県（秋田県知事、秋田県議会）				
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。				
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。 平成11年度以降、平成25年度までにL=3.0kmの4車線化が図られている。				
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> 事業進捗率51%（うち用地進捗率68%）				
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> 事業の進捗に係る問題はない。				
<b>施設の構造や工法の変更等</b> 車両用防護柵3本ビームから2本ビームに減らすことにより、透過性や眺望性に優れ、コスト削減が可能。				

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。